

令和4年9月28日

各位

税理士法人佐久間会計事務所の「SDGs宣言」策定支援について

東和銀行は、SDGsの達成に取り組んでいるお客様をサポートするため「東和 SDGs取組支援サービス(注)」を取扱いしております。

この度、本サービスを通じて税理士法人佐久間会計事務所(埼玉県さいたま市 代表社員 佐久間 大介)がSDGs宣言を策定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

近年、SDGsに関する社会的関心は高く、様々な場面でSDGsの必要性が求められています。また企業イメージの向上にも繋がることから、多くの企業がSDGsへの取組みを推進しています。

当行では今後も地域金融機関として、お客様へのSDGsへの取組みを支援するとともに、持続可能な社会の実現にむけた積極的な取組みを行ってまいります。

1. 企業概要

企業名	税理士法人 佐久間会計事務所
所在地	埼玉県さいたま市浦和区瀬ヶ崎 3-9-12ESビル 2F
代表者	代表社員 佐久間 大介
業種	税理士法人

※SDGs宣言の詳細については別紙をご参照ください。

(注)東和 SDGs取組支援サービスについて

東和 SDGs取組支援サービスはチェックシートに回答いただくことで、お客様の企業課題を見える化し、当行がその課題解決のための本業支援を行い、お客様独自の「SDGs宣言書」策定をサポートする事業者様向けのサービスです。

(ご参考) 当行のSDGsへの取組状況についてはホームページで公開しております。

<https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>



SDGs宣言



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



税理士法人 佐久間会計事務所

私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SDGsの達成に向けた取組み

Ⅰ 組織体制の整備に取り組みます



盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を推進します。

【具体的な取組み】

- ・個人情報保護に関する方針・ルール of 文書化・周知
- ・ネットワーク管理者の配置、セキュリティレベルの高いクラウド環境を維持・管理
- ・経営理念・経営目標の明文化・社内周知「CCS (Corporate Culture Standard)」による思考、行動、判断基準の統一化

Ⅱ 安心・安全な職場環境を実現します



健康経営を推進し、社員一人一人が健康でいきいきと活躍できる職場環境を整備いたします。

【具体的な取組み】

- ・ハラスメントや長時間労働の抑制に関する社内規程の整備に取り組む
- ・ワークライフバランスに取り組み、社員の健康維持に関する取組みを強化する
- ・ジェンダー平等に取り組み、女性管理職を登用する
- ・社員一人一人の活躍・成長のため、職務や役割に応じた研修の実施

Ⅲ サービスの品質・安全を向上します



自社のサービスの品質・安全性を確保し、顧客満足を追求します。

【具体的な取組み】

- ・品質基準の策定、管理体制の整備・運用、検査体制を確立
- ・クレーム対応体制の整備
- ・社員向け品質向上のための研修の実施

本宣言書は東和銀行のサポートのもと作成しています

TOWA 東和銀行